

1. 小学校の跡地について

- ・ 「（公共施設の）跡地は原則売却」（財産経営推進計画・基本方針編 8 ページ）
- ・ 但し、原則に留まると、（不動産市況などを勘案し）長く処分が進まないなどの可能性がある場合などは、次善の策として、有償貸付を検討します。
- ・ 売却額（入札予定価格）は不動産鑑定士による鑑定額をもとに決定します。下表の売却の場合の総額は、公有財産台帳評価額に基づいて求めたものであくまで参考の額です。
- ・ 下表の貸付額は、敷地・建物の全面積を貸付した場合のもので、部分的な貸付の場合は、その面積に応じて貸付額は変わります。

小学校名	売却（更地の場合）	貸付（/年 単位：円）		
	公有財産台帳評価額（円）	全部	校舎のみ	体育館のみ
潟東東小	約 1 億 5 千万	約 2,600 万	約 1,280 万	約 780 万
潟東西小	約 1 億 3 千万	約 2,400 万	約 1,120 万	約 830 万
潟東南小	約 2 億 2 千万	約 2,100 万	約 740 万	約 560 万

※参考＜実績＞旧板井小学校跡地（校舎は解体し更地）

入札予定価格 69,202,000 円（㎡あたり 9,000 円）

（公有財産台帳評価額 ㎡あたり 8,000 円）

面積 7,689.17 ㎡

平成 26 年に一般競争入札に付すも応札なし

2. 地域内のそのほかの財産について

- ・ ご指摘のあった「旧土地改良区潟東事務所」は、現在倉庫として西蒲区が利用中です。
- ・ そのほか、普通財産（土地）は、学校林としての利用されているものや、道路残地などの不整形・狭小なもので、他に転用、売却、貸付などは難しいものでした。
- ・ 不用となった土地・建物については、地域別の実行計画を待たずとも、随時、活用・転用・処分を検討します。

3. サルビアパーク利用率について

平成 27 年 4 月以来、利用率は月平均 93%（1 日あたり利用）、10 月末までに約 1 万 7 千人が利用しています。

4. 学校における施設複合化には防犯などの課題はないのか。

学校の複合化を直接の原因とする事件・事故等の事例は、現時点では調べた限りでは見つかりませんでした。